明石市こども医療費助成制度のご案内

受給要件

- (1)対象となるこどもの住所が明石市内にあること
- (2)対象となるこどもが 0歳~18歳到達後の最初の3月末までの間であること
- (3) いずれかの健康保険に加入していること(生活保護法による扶助を受けている方は対象外)

※保護者の方の所得制限はありません

本制度は兵庫県の医療費助成制度に明石市が上乗せして実施している事業となります。

兵庫県制度の所得要件を満たすかどうかの確認のため、中学生以下のお子さまを養育されている保護者の所得 を確認させていただきます。

助成内容

対象年齢	外 来	入 院
0 歳~18 歳到達後の最初の 3 月末	自己負担なし	自己負担なし

- ※助成対象とならないもの
- ・入院時の食事療養費・保険診療外の医療費(健診代・文書料など)
- ・選定療養費(紹介状なしでの受診の際にかかるもの・後発医薬品がある先発医薬品を希望した場合にかかるもの・差額ベッド代など)
- ・学校の管理下において生じたケガ等、日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となるもの など

交付申請に必要なもの

- (1)こども医療費受給者証交付申請書(窓口・郵送申請の場合) 申請書はホームページからもダウンロードできます
- (2) 申請者(保護者)の身分証明書(運転免許証・マイナンバーカードなど)
- (3)こどもの健康保険が確認できるもの(以下から」点)
 - (A)資格確認書
 - (B) マイナポータル (健康保険証の資格情報) 画面

「こどもの氏名」「保険の記号・番号」「資格取得日(認定日)」「保険者番号(保険者名称)」のすべてが分かるものが必要です。

(A)(B)どちらもお持ちでない場合は、「個人番号を用いた情報連携」により保険資格情報を確認します。

この場合は受給者証の交付までに時間がかかります(即日交付はできません)。

申請方法

(1) オンライン申請

スマートフォンやパソコンからご申請ください。 受給者証は郵送でお届けします。

(2)窓口申請

児童福祉課(平日 8:55~17:40)★ あかし総合窓口(平日 9:00~17:15)★ 右の二次元コード または 明石市ホームページ から申請できます



市民センター(大久保・魚住・二見)(平日8:55~12:00 13:00~17:15)

★の窓口では即日交付が可能です(身分証明書・健康保険が確認できるものを持参した場合に限ります)。

(3)郵送申請

「交付申請に必要なもの」を児童福祉課に郵送してください。受給者証は郵送でお届けします。

受給者証の使い方

マイナ保険証等と「こども医療費受給者証」を医療機関の窓口で提示してください。

※以下の場合は、窓口で「こども医療費受給者証」が使用できません。いったん自己負担分をお支払いください。 後日、児童福祉課に申請いただくことで、助成(償還払い)を受けることができます。

①兵庫県外の医療機関を受診されるとき

②小児慢性特定疾病、自立支援医療等の国の公費負担医療制度の助成を受けられるとき

↑償還払いについて

届出が必要なとき

こんなとき	必要なもの	手続き	
名前が変わった 市内で転居した	受給者証 加入健康保険が	届出の上、新しい受給者証の交付を受けてください。	
加入健康保険が変わった	わかるもの	届出をしてください。	
市外へ転出した 生活保護を受給することになった	受給者証	資格がなくなりますので、すみやかに受給者証を返却してください。 資格喪失後に使用した場合は医療費を返還していただくことになりますのでご注意ください。	
受給者証をなくした	保護者の身分証明書	届出の上、受給者証の再交付を受けてください。	
第三者による損害を受けた (交通事故など)	事故の内容をお伺いする必要がありますので、児童福祉課までご連絡ください。		

適正受診のおねがい

明石市のこどもの医療費は、医療費の7割(未就学児は8割)を健康保険(保険者)が、残りをこども医療費助成制度により明石市や兵庫県などが負担することで無償化が実現できております。

健康保険制度は、皆さまが毎月納められている保険料などから、こども医療費助成制度は皆さまが納めていた だいている税金から成り立っています。

限られた財源で制度を維持していくために、適正受診にご協力ください。



- ●「かかりつけ医」をもちましょう
- ●ジェネリック医薬品を活用しましょう
- ●夜間休日の急病には電話相談をご利用ください

東播磨圏域小児救急医療電話相談窓口

078-937-4199

相談時間 毎日 20:30~23:30

兵庫県こども医療電話相談

#8000 ^{ダイヤル回線・IP 電話からは} 78-304-8899

相談時間 平日・土曜 18:00~翌8:00 日曜・祝日 8:00~翌8:00

お問合せ・申請先

明石市児童福祉課

〒673-8686 明石市中崎|丁目5番|号 TEL 078-918-5027 FAX 078-918-5196